

市議会だより

令和5年 11月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

- 1 正副議長あいさつ
第3回定例会
定例会のあゆみ
- 2 議会選出各種委員
- 3 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 4～9 一般質問
- 9 各常任委員会視察
- 10～11 各常任委員会委員長報告
- 11 次回日程
編集後記

令和5年第3回定例会報告

正副議長選出・監査委員同意

正副議長就任ご挨拶

市民の皆様には、日頃より市議会に対して温かいご理解と多大なるご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

私たち兩名は、去る10月2日及び3日に開催されました第3回定例会におきまして議員各位のご推挙をいただき、議長ならびに副議長に就任させていただくことになりました。

誠に身に余る光栄であり、その任務の重大さを痛感いたしております。この上は公正で円滑な議会運営に努め、地方自治の確立と市政発展のため、誠心誠意取り組んで参る所存でございます。



副議長
渡辺 真千

また世界情勢に目を向けますとロシアとウクライナの紛争状態が続いており、その影響を受け、日本では物価高や情勢不安が現在も続いております。

ただ、明るい傾向としましては、世界的に猛威を振るっておりました新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日より2類相当から5類感染症へと移行したことにもない、海外からの観光客がかなり増えてきており、まちが少しずつ活気づいてきております。これを好機ととらえ、当市の魅力である世界遺産や地場産業の食べ物、飲み物等をもっと知っていただける機会を増やし、市が一丸となり取り組んでいけるよう、わたくし達も微力ながら尽力していきたいと考えております。

市議会におきましては、豊かな自然と歴史に囲まれ、誰もが安心して暮らせる災害に強いまちをつくり、そして、このすばらしい環境や生活を未来に生かせることもたちへ受け継ぐために、これからも一層活発な議論を展開して参る所存でございます。

そして、これからも議会自ら改革を推し進め、常に公正・公平な立場で信頼され、期待される市議会であり続けるよう努めて参ります。市民の皆様が希望を持てるまちづくりのために尽力して参りますので、何卒皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。



議長
樽井 佳代子

第3回定例会

令和5年第3回定例会は8月31日から10月4日の35日間の会期で開催されました。今定例会では、市長による専決処分1件の報告、令和4年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定や令和4年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率など、12件の報告、令和5年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算など、14件の議案が上程され、審議を行いました。また、「下水サーベランス事業の実施を求める意見書」、「ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）」に対する適正な診療上の評価等を求める意見書、請願1件「加齢性難聴者への補聴器購入助成制を求める請願書」が上程されました。これらの審議結果と11名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容、結果についてご報告いたします。また、役員選挙を行いましたので、選出結果についても併せて報告いたします。

◆定例会のあゆみ◆

- 8月24日(木) ○議会運営委員会
- 8月31日(木) ○本会議1日目
- 9月7日(木) ○本会議2日目
- 9月8日(金) ○本会議3日目
- 9月14日(木) ○総務文教常任委員会
- 9月20日(水) ○民生産業常任委員会
- 9月21日(木) ○建設企業常任委員会
- 9月25日(月) ○市議会だより編集委員会
- 10月2日(月) ○議会運営委員会
- 10月3日(火) ○本会議5日目
- 10月4日(水) ○本会議6日目
- 幹事長会議
- 役員選挙
- 幹事長報告等
- 役員選挙
- 本会議5日目
- 本会議6日目
- 幹事長会議
- 役員選挙

議会選出監査委員

竹本 真琴

常任委員会（◎委員長○副委員長）

◇総務文教常任委員会

◎竹本 真琴 ○通堂 義弘

大坪 正尚 渡辺 真千

田仲 基一 樽井 佳代子

◇民生産業常任委員会

◎金銅 宏親 ○松井 康夫

笠原 由美子 百谷 孝浩

笹井 喜世子

◇建設企業常任委員会

◎外園 康裕 ○南 玲

沼元 彩佳 黒川 実

花川 雅昭

議会運営委員会（◎委員長○副委員長）

◎百谷 孝浩 ○田仲 基一

外園 康裕 沼元 彩佳

笹井 喜世子 黒川 実

金銅 宏親

特別委員会（◎委員長○副委員長）

◇広域行政調査特別委員会

◎黒川 実 ○花川 雅昭

通堂 義弘 沼元 彩佳

百谷 孝浩 南 玲

金銅 宏親

◇駅前整備開発特別委員会

◎笹井 喜世子 ○通堂 義弘

笠原 由美子 沼元 彩佳

大坪 正尚 松井 康夫

黒川 実 金銅 宏親

◇公共施設建設整備特別委員会

◎百谷 孝浩 ○花川 雅昭

笠原 由美子 笹井 喜世子

南 玲 黒川 実

田仲 基一 竹本 真琴

◇交通安全対策特別委員会

◎大坪 正尚 ○外園 康裕

南 玲 黒川 実

竹本 真琴 花川 雅昭

金銅 宏親

◇議会改革特別委員会

◎花川 雅昭 ○沼元 彩佳

笠原 由美子 大坪 正尚

笹井 喜世子 松井 康夫

田仲 基一

◇世界遺産・日本遺産に関する特別委員会

◎田仲 基一 ○南 玲

外園 康裕 通堂 義弘

笹井 喜世子 竹本 真琴

花川 雅昭

議会選出組合議会議員

◇柏羽藤環境事業組合議会

通堂 義弘 百谷 孝浩

黒川 実 花川 雅昭

金銅 宏親

◇柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

笠原 由美子 沼元 彩佳

笹井 喜世子 田仲 基一

議会選出各種委員

◇羽曳野市国民健康保険運営協議会

笠原 由美子 笹井 喜世子

松井 康夫 金銅 宏親

◇羽曳野市都市計画審議会

外園 康裕 百谷 孝浩

南 玲 黒川 実

花川 雅昭

◇羽曳野市景観審議会

外園 康裕 黒川 実

◇羽曳野市立学校給食センター運営委員会

沼元 彩佳 黒川 実

◇羽曳野市立休日急病診療所運営委員会

通堂 義弘 笹井 喜世子

田仲 基一

◇羽曳野市健康づくり推進協議会

百谷 孝浩 南 玲

◇羽曳野市立図書館協議会

大坪 正尚

◇羽曳野市立公民館運営審議会

金銅 宏親

◇羽曳野市地域福祉推進委員会

通堂 義弘 田仲 基一

◇羽曳野市住居表示審議会

外園 康裕 南 玲

竹本 真琴 金銅 宏親

◇羽曳野市介護保険等推進協議会

笠原 由美子 笹井 喜世子

◇羽曳野市人権審議会

松井 康夫 花川 雅昭

◇羽曳野市空家等対策協議会

大坪 正尚

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 16	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分報告について	報告 報告
17	令和4年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	承認 承認
18	令和4年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	承認 承認
19	令和4年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	承認 承認
20	令和4年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	承認 承認
21	令和4年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	承認 承認
22	令和4年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	承認 承認
23	令和4年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	承認 承認
24	令和4年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	承認 承認
25	令和4年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について	承認 承認
26	令和4年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告 報告
27	令和4年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告 報告
議案 54	令和4年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
55	令和4年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
56	羽曳野市立萱田中学校プール改修工事の請負契約について	即日原案可決
57	羽曳野市立生活文化情報センターのエアコン等の取得について	即日原案可決
58	柏原羽曳野藤井寺消防組合を組織する地方公共団体及び当該組合が共同処理する事務の変更及びこれに伴う柏原羽曳野藤井寺消防組合規約の変更に関する協議について	即日原案可決
59	災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
60	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
61	令和5年度羽曳野市一般会計補正予算(第5号)	即日原案可決
62	令和5年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
63	令和5年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	即日原案可決
64	令和5年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算(第1号)	原案可決
65	令和5年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	即日原案可決
66	令和5年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	即日原案可決
67	令和5年度羽曳野市一般会計補正予算(第7号)	即日原案可決
68	監査委員の選任に係る同意について	同意
請願 2	加齢性難聴者への補聴器購入助成を求める請願書	不採択
意見 5	ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等を求める意見書	即日原案可決
6	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書	即日原案可決
選挙 1	議長選挙について	選出
2	副議長選挙について	選出
3	柏羽藤環境事業組合議会議員の選挙について	選出
4	柏原羽曳野藤井寺消防組合議会議員の選挙について	選出
	議長辞職許可について	許す
	副議長辞職許可について	可
	常任委員の選任について	選任
	議会運営委員の選任について	選任
	常任委員会委員長の選出について	選出
	常任委員会副委員長の選出について	選出
	議会運営委員会委員長の選出について	選出
	議会運営委員会副委員長の選出について	選出
	広域行政調査特別委員の選任について	選任
	駅前整備開発特別委員の選任について	選任
	公共施設建設整備特別委員の選任について	選任
	交通安全対策特別委員の選任について	選任
	議会改革特別委員の選任について	選任
	世界遺産・日本遺産に関する特別委員の選任について	選任
	広域行政調査特別委員会委員長の選出について	選出
	広域行政調査特別委員会副委員長の選出について	選出
	駅前整備開発特別委員会委員長の選出について	選出
	駅前整備開発特別委員会副委員長の選出について	選出
	公共施設建設整備特別委員会委員長の選出について	選出
	公共施設建設整備特別委員会副委員長の選出について	選出
	交通安全対策特別委員会委員長の選出について	選出
	交通安全対策特別委員会副委員長の選出について	選出
	議会改革特別委員会委員長の選出について	選出
	議会改革特別委員会副委員長の選出について	選出
	世界遺産・日本遺産に関する特別委員会委員長の選出について	選出
	世界遺産・日本遺産に関する特別委員会副委員長の選出について	選出
	議会運営委員会の所管事項に関する調査について	選出

議案等に対する各議員の状況 (全会一致でない議案等の賛否) ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 結果	大阪維新の会				市民クラブ			公明党			日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団		
		沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	花川 雅昭	樽井佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原由美子	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真千	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一
報告 17	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 18	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 19	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 21	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 23	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 2	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

*金銅宏親議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

大坪正尚（大阪維新の会）



《熱中症対策について》

●質問 学校園やスポーツ施設で熱中症を防ぐために、施設側の環境整備が必要不可欠。部活動で使用するエアコンが設置されていない場所外においての熱中症対策は。また、市内スポーツ施設において、クールダウンを行える施設や環境があるのか。

●答弁 学校におけるクラブについては、エアコンが設置されている場所に移動し活動するなど、対策を講じている。熱中症警戒アラート発令時は、午前11時から午後3時の間は原則活動しないように指示。また、屋外スポーツ施設では、屋内の休憩スペースに冷房を入れ、涼むスペースを設置している。

●要望 学校園において、まだエアコンが設置されていない特別教室にエアコン設置がされていくことを要望する。改正気候変動適応法が成立し、地方自治体の首長が冷房施設を有する民間施設をクーリングシエルターとして指定できるようになる。来年の夏に向け、民間商業施設をクーリングシエルターとして開放することを要望する。

《特別支援教育について》

●質問 小中学校・義務教育課程での医療的ケア児の受入れ体制等の現状は。

●答弁 医療的ケアを必要とする児童・生徒が、必要な医療的ケアを受けるために看護師を2名配置しており、必要な配慮や支援については、教職員も関わりながら、個別の支援計画を

一人一人作成し、安心して通える体制の充実に取り組んでいる。

●質問 教員が発達障害の理解を深めることで、対応がより適切に行えることを目的として特別支援教育におけるティーチャーズトレーニングを、1年前の9月議会で提案させていただいた。特別支援教育に対する理解を深める取組み等はどのように発展しているのか。また、外部人材の活用について、今後の現状と重要性について伺う。

●答弁 教職員対象に支援教育に関わる研修を実施し、教職員への理解啓発と専門性の向上に取組んでいる。各学校園においても、有識者や医療・福祉等の関係機関、府立支援学校等と連携するなどして研修を実施している。外部人材の活用については、教職員が一人一人の児童・生徒と向き合う時間を確保できるよう、支援教育に係る介助員、支援員の配置を行っている。支援教育支援員の配置については、予算を昨年度より4割増額。また、小児科医の先生に医療的ケア、発達障害について研修をしていただいた。児童・生徒の実態や支援の在り方について助言を受けることは、大変有益であるものと考えている。

●要望 外部人材を積極的に活用することで教員の負担軽減が図られ、余裕が生まれることで児童・生徒の一人一人と向き合う時間が確保できることを望む。これらは全て子どもたちに返ってくる。今後も外部人材の積極的な活用と有識者による研修をさらに拡充していただくよう要望する。当市がさらに府内でも有数の支援教育先進都市になつていくことに期待している。

《その他の質問》

●地域活性化について。

笹井喜世子（日本共産党）



《国民健康保険の統一化について》

●質問 来年度4月から国保の府完全統一化が実施されれば、保険料がさらに高くなり、市独自の減免ができなくなる。①統一後、これまで取り崩してきた基金繰り入れができない中、保険料はどのようになるのか。②基金残高と今後の基金の活用は。また基金から府へ拠出の予定はあるのか。

●答弁 ①今後の保険料は大きく関わる医療費推計の状況を注視する。②令和5年度末の基金残高は11億6,800万円。基金は保険事業に活用予定。府へ基金を拠出することは決まっていない。

●要望 来年度からの府内統一化の問題点は黒字で積み上げた基金も保険料引き下げに使えないことである。市は府に来年度からの統一化を中止し基金活用で独自減免、保険料引き下げができるよう強く求めるよう強く要望。

《学校での暑さ対策について》

●質問 市では普通教室や体育館へのエアコン設置で暑さ対策が進められている。①暑さ対策への活動基準や市のガイドラインの策定は。②特別教室のエアコンは未設置であるが今後の設置の計画は。

●答弁 ①暑さを把握するため暑さ指数計を活用している。国や府のガイドラインの内容に従い、各校の危機管理マニュアルの見直しを行っている。②特別教室のエアコン設置は、いまだ未定だが重要な課題と認識している。

●要望 今後暑さ指数を基準とする対策や体制を基本として市の独自の熱中

症対策のガイドラインの作成を要望。特別教室へのエアコン設置を早急に進めるよう強く要望する。

《プール授業について》

●質問 今年度のプール授業は、自校プールが使えない5校は徒歩やバスにて他校プールで授業実施となった。①プール授業時間数の実際の確保は。②移動の安全の人員配置や体制は。③今年度のプール授業の問題点や課題は。

●答弁 ①プール授業は全校最大5回、一部の学校は3回であった。②徒歩移動には教育委員会から人員派遣し、バス移動にはバス1台に1名以上の教職員を配置。③実施回数や入水時間、指導の質を来年度に向け検討。現在教職員を対象にアンケート実施し課題整理し、来年度の計画に反映するよう検討。

●要望 来年度に向け10回の授業実施と今年度の課題を検証し、来年度の計画に生かし反映するよう要望。またプールの計画的な改修の再考を要望。

《市の政策形成の過程について》

●質問 ①本庁舎整備事業の意見聴取会に各分野の団体参加を拡大する考えと、議論された内容が政策形成に反映される仕組み作りは。②この間政策実施を急ぐあまり審議会等の設置がされてこなかったが、今後の取組は。

●答弁 ①市民の意見も積極的に伺っておりメンバーの増員予定はない。議論された内容は庁内委員会等で協議し回答する。②今後も事業内容に応じた適切な手法で意見聴取し反映させたい。

●要望 意見聴取会のメンバー増員と今後政策形成において議論がしっかりと反映できる仕組み作りを要望。

田仲基一
(自由民主党)
もつと羽曳野議員団



《恵我ノ荘駅前整備について》

●質問 「いつになったらきれいになるのか」、「工事現場みたいで歩くのが危険」等の訴えを市民から聞く。いつ完成するのかそのめどは。

●答弁 府道整備事業は面積ベースで約68%、駅前南側広場整備事業は約75%の用地取得率。引き続き用地交渉を行い、協力が得られた段階で速やかに実施したいが完成のめどについては用地交渉等の進捗によることから、特定は困難な状況。駅南側の地権者である銀行との契約が完了し更地化される予定となったため、来年度でできる限り本格的な府道整備に着手するよう大阪府に要請している。

●要望 来年度に期待するが現状の改善についてはまだまだ府も市もできることがあると思う。ふだん使いをしている市民の一人として、高齢者や車椅子利用者など交通弱者の不安を解消し、安心して通行できる配慮を要望する。

《教育施設の今後について》

●質問 西浦幼稚園の突然の本年度末廃園方針は、前回の議会で取下げを求めていたがその後撤回したのか。

●答弁 来年度末へ方針転換した。保護者・地区長はじめ町会役員にも会い、説明しご理解をいただいた。

●要望 市民に不安と混乱を招いたことを反省し、このような事態が二度と起こらないよう原因の究明をすべき。

●質問 西浦幼稚園問題のような保護者が大きな精神的苦痛を受けたり、自治会に負担がかからないよう、市民と

議論できる環境、市は今何を考えているかを伝え、考える材料を共有すべき。直近の就学前教育・保育施設の在り方について、市の今の考えを聞きたい。

●答弁 再編統合計画として新こども園3、4、5の3園を計画している。こども園3は古市幼稚園・駒ヶ谷幼稚園・古市南幼稚園・下開保育園の4園を閉園し、令和8年度4月に開園。こども園4は西浦幼稚園を令和6年度末閉園、閉園した西浦東幼稚園・白鳥幼稚園、閉園予定の軽里保育園の4園を再編統合し令和10年4月に開園。こども園5は羽曳が丘幼稚園・埴生南幼稚園・はびきの保育園を廃園し統合を予定しているが各園閉園時期と、こども園開園時期について現時点では未定。

●要望 答弁から、こども園を現在の西地区2施設に加え、東地区に2施設、中地区に1施設、計5園を整備した段階で市立保育園はゼロ、市立幼稚園は高鷲南・埴生幼稚園の2園のみ存続。まとめると、こども園5園と幼稚園2園が市の方針。施設数減少から通園が遠距離になる家庭が増えることは明白で、幼稚園の有無は地域にも大きく関わることから早い段階で情報を共有し、対話を通じて新しい幼稚園と地域の在り方をつくり出していくことが重要。

●質問 教育改革審議会が開催されたと聞かすが諮問内容・具体的な課題は。

●答弁 小中学校等の規模及び配置の適正化に関することとしている。

●要望 幼稚園で行われた統廃合の波が今度は小・中学校に向け行われようとしていることを想起する。地域の声を吸い上げる枠組みの創設を要望する。

竹本真琴 (大阪維新の会)



《公共施設の施設管理の現状と今後の展開について》

●質問 民間活力を導入することも視野に既存施設内を部分的に賃借し民間企業等を誘致することでにぎわい創出や地域活性化に寄与すると考えるが有効的な施設活用に対する市の見解は。

●答弁 公共施設の廃止により生じる施設跡地や既存施設のにぎわい創出を目的として民間活力の活用も含め検討していきたい。

●要望 既存施設への民間活力の導入は、にぎわい創出や地域活性化に加えて施設の運営コスト削減にも寄与していくと考えているので早期実現できるように推進することを強く要望する。

●質問 今後は施設管理の広域連携も視野にマネジメントすることも有効と考えるが広域ファシリテイマネジメントに対する市の見解は。

●答弁 広域ファシリテイマネジメントについては奈良県等が県主導で進めている事例もあることから近隣自治体の状況等も調査研究していきたい。

●要望 公共施設を取り巻く環境は今後さらに厳しくなってくることは明白で庁舎建替えや老朽施設の更新、修繕など莫大な財源が必要になってくることを鑑み施設整備の最適化や効率的なコストマネジメント、またあらゆる運営方法についても常に調査研究していかなければならない。広域連携も含めてより経営的な視点から公共施設の管理運営を行い今後も快適な住環境を維持できるように公共施設の最適化に向けて推進することを要望する。

《広域的なプロモーションの展開について》

●質問 世界遺産を共有する隣接市である藤井寺市との連携状況は。

●答弁 藤井寺市と共同で古市古墳群世界遺産連絡会議を組織し相互に市の違いを意識することなくウォーク&クリーニングやSNSによる情報発信もずふる応援隊の運営などに取組んでいる。これらの事業は両市の観光・魅力づくり部門やボランティアガイド団体なども協働しており今後も引き続き古市古墳群と市のつながりをより強固なものにして世界遺産の価値や魅力の発信に努めていく。

●質問 来年7月に世界文化遺産登録から節目となる5周年を迎えるが関係自治体等とはどのような計画を立案していく考えがあるのか。

●答弁 5周年に際してはウォーキングラリー等の催しやデジタル技術を使ったPR事業の実施ができないかなど協議を重ねている。また大阪府や堺市とも5周年記念事業として講演会やシンポジウムについて協議を行っている。

●質問 プロモーションにおける次のフェーズとして情報発信をさらに活性化させ全国あるいは世界に向けた広域的な発信が必要と考えるが市の見解は。

●答弁 2025大阪・関西万博を見据え大阪はびきの観光局が中心となり近隣地域と密に連携を図りながらより効果的なプロモーションに取組まれるものと期待している。プレスリリース配信のプラットフォームは企業や団体が自身のニュースや発表を広くメディアや一般の人々に配信し情報を広めるためのサービスを提供しており本市における魅力発信、広域的なプロモーションの一つとして調査研究していく。

通堂義弘（公明党）



《公立幼稚園・保育園施設について》

●質問 公立幼稚園・保育園施設の編成方針。西浦幼稚園の運営について、保護者、町会との話し合いはどのようになったのか。

●答弁 公立幼稚園・保育園施設の再編方針については、こども園3の基本計画を策定。こども園4の整備に民間活力の活用を軸とする方針を取り入れ、公設民営、民営民営を含めた民営化を基本とした整備検討を進める。今後具体的な検討に当たっては、保護者等に適時説明を行い、意見を伺いながら円滑な保育事業の推進に努める。西浦幼稚園については、本年度末は閉園とせず、入園した2名は西浦幼稚園で卒園を迎え、令和6年度末に閉園とする。新たな園児は募集しない。西浦幼稚園に毎日登園し、市で送迎し、羽曳が丘幼稚園で合同保育を実施する事とした。

●要望 目先の効率性だけにとらわれる事なく、環境整備や処遇改善によって整えられる教育・保育の質の向上の取り組みを要望。西浦幼稚園の保護者から、人数が多い幼稚園の保護者の意見が優先され、少ない幼稚園の保護者の意見は聞いてもらえないのではないかとという不安、そして一度は通園した園がただのバス乗り場になり、園児たちは西浦幼稚園で卒園という意識がなくならない為にも、幾度かは西浦幼稚園で過ごせる様にして貰えないか等心配されている。3・4・5こども園の整備計画が進められているが、開園す

るまで合同保育が実施される場合は、その辺の配慮を要望。

《带状疱疹ワクチンについて》

●質問 带状疱疹ワクチンの現状及び効果、費用助成について。

●答弁 带状疱疹予防に接種するワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、生ワクチンは1回接種で8,000円前後、不活化ワクチンは2回接種で1回当たり2万円前後であり、現在は任意接種となっている。それぞれ70%から90%の発症予防効果があるとされている。現時点では任意接種であるため、積極的勧奨は行ってなく、費用助成に関しては、現在、国の厚生科学審議会において定期接種化についての審議が行われているところであり、今後の国の動向を注視していく。

●要望 国、大阪府の動向、先進的に実施している自治体を参考にし、带状疱疹ワクチン接種を受けたいという方の後押しができる制度を要望。

《公園内の遊具について》

●質問 当市でも障害のあるお子さんもないお子さんも一緒に遊べるインクルーシブ公園の設置について。

●答弁 幼児から高齢者まで、障害の有無にかかわらず利用者が一緒に利用し、楽しむことができるインクルーシブな遊具の導入は、魅力ある公園づくりにもつながることから、今後、公園の再整備や施設の改修に合わせ、他市の様々な事例なども参考にし、また利用者などの声も聞きながら検討していく。

●要望 インクルーシブ公園の設置に向け、前向きな取り組みを要望。

百谷孝浩（大阪維新の会）



《地域猫活動の取組について》

●質問 ふるさと納税の寄附金から新たな取り組みとして、野良猫に対する不妊去勢手術費の活用が有効と考えるが、

●答弁 今後調査し、ふるさと納税を有効に活用した支援の方法を検討する。

●質問 身寄りがいない高齢者がペットを飼育できなくなった場合の対応は。

●答弁 大阪府動物愛護管理センターを案内し、飼い主を探す事になる。

●質問 地域猫活動に対する野良猫の適正な管理体制について行政の役割は。

●答弁 国や大阪府のガイドラインをWEBサイトにリンクし、周知を図る。

●質問 無料不妊手術チケットが利用できる動物病院確保についての見解は。

●答弁 大阪府動物愛護管理センターは羽曳野市に所在する。その地域性を活かし、センターと連絡、調整を密にして、手術協力の要望を行っていく。

●要望 ふるさと納税の寄附金を活用し、「ガバメントクラウドファンディング」といった、寄附金を募る新たな取り組みとして、野良猫の不妊去勢手術費の活用を要望。また、事情によりペットを飼育できなくなった場合の終生飼育等の啓発や、より市民に周知する為に適正管理等のガイドラインの広報誌への掲載と、保護猫の譲渡会開催を要望。また、さくらねこ無料不妊去勢手術チケットは現在、主に利用のできる八尾市の協力病院が受入終了となる事から、大阪府の動愛センターで手術の受入体制に向けての調整を強く要望。

《空家対策について》

●質問 国土交通省では空家に対して、周囲に悪影響を及ぼす特定空家等、除却等の更なる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空家等の有効活用や適切な管理を確保し、空家対策を総合的に強化することが背景にあるが、当市の特定空家の是正状況は。

●答弁 特定空家に認定された7件の内、指導により3件は解体され、残り4件は是正に向けて引き続き指導する。

●質問 当市は空家所有者に対する利活用の相談等を不動産団体と協定書を締結し、「空家等利活用支援制度」として行っているが、空家の利活用に対する意識醸成を図るための周知方法とこれまでの成果及び今後の取り組みは。

●答弁 支援制度の周知は、苦情や通報のあった空家等所有者への通知文に加え、制度活用チラシを同封して利活用の促進に努めている。また、電話窓口の相談でも支援制度の説明と共に、チラシやホームページで紹介している。

●要望 空家問題は近隣の生活環境に悪影響を及ぼし、安全面で台風等による倒壊や放火による火災のリスクや、防犯上、地域の治安悪化にも繋がる。空家対策としての特定空家の是正については、特別措置法の一部改正により、さらなる円滑化の促進に向けての取り組みと、所有者が利活用支援制度を検討の際に最も多い相続問題について、令和6年4月から「相続登記の申請が義務化」となり、罰則もある事から所有者が明確化する事で、利活用へと繋がる。義務化開始までの空き家対策として、「相続登記の義務化」と、「空き家等利活用支援制度」の幅広い周知・啓発の取り組みを要望。

花川雅昭 (市民クラブ)



《道路空間庭木などによる越境について》

●質問 越境庭木の状況と対応として4月の民法改正により、越境庭木を切除できることを踏まえ、市の考えは。

●答弁 近年は、空家が増え越境庭木などが増加傾向にある。切除には、直ちに執行するのではなく、所有者が切除する原則を維持しながら、行政指導を行う。民法改正による施行については、他の自治体などの対応を注視し、関係部署と協議していく。

●要望 市民に民法改正の内容を周知が必要である。市内で明らかに道路空間を阻害している、越境庭木の所有者に対し改めて庭木の切除を強く指導することを願う。

《金融教育の必要性について》

●質問 小・中学校での金融教育の現状と児童のお金に対する考えは。

●答弁 小学校3年生では、自分の暮らしの中で、いくらお金がかかっているかの学習。小学校5、6年生では、収入や支出、消費についての学習。中学校では、計画的なお金の使い方や管理そして、契約についても法律とも関連させながら学習。また、経済の考え方や働くことの意義と労働者の権利なども学習。独り暮らしについてかかるお金についてシミュレーションをして、給料から家賃や食費を差し引き、いくら貯蓄できるかなど、これからの生活につながる学習。現在では、現金以外、カードや携帯での支払いも増え、より実生活に基づいた学習からお金に対する知識や考え方を育んでいる。

●要望 金融教育は学校教育の大黒柱である生きる力、自らの力で人生を判断し、そして生き抜く、そのものと感じる。金融に関わるトラブル等が増えているので、早急に対応を要望する。

《防犯カメラについて》

●質問 現在、町会や団体等の設置については、カメラ1台設置費用の3分の2、上限20万円の補助、1団体3台までという条件で予算額内にて事業化に至っているが、保守点検やカメラの更新、付け替えには適用されないことは認識している。設置状況、再度、防犯カメラの更新や継続的な維持修繕費について市の考えは。

●答弁 補助制度は、9年が経過。今年度の手続中も含め、約210台の設置補助を行ってきた。補助制度では、新規設置に限り適用、付け替えは適用していないが、年数の経過により、近年は付け替え費用への助成要望が寄せられている。今後は老朽化による故障も増えることから、補助制度にて設置した防犯カメラへの再度の助成が可能とするよう制度改正の検討に着手する。

●要望 防犯カメラの更新にも、補助金の利用が可能という方向で制度改正に着手するとあり、多くの町会の皆様の要望に対し市長が応えたものと判断する。今後、地域の防犯強化を重視した制度改正に大きく期待をする。

《その他の質問》

●私道の助成金の緩和措置と考えるについて。

●地域に即したまちづくりについて。

●AI(人工知能)の活用について。

●教育附帯施設の安全対策(非常階段給配水設備機器、運動場など)及び点検について。

笠原由美子 (公明党)



《子宮頸がん撲滅・キャッチアップ最終年に向けた取組について》

●質問 国は、接種による有効性が副反応リスクを上回るとし積極的勧奨を再開したが、対象者に正しく伝わっていない可能性があり、専門家は子宮頸がんが減らせないと警鐘を鳴らしている。令和4年度にHPVワクチンの積極的勧奨が再開。併せて積極的勧奨差し控えの影響を受けた世帯に対しキャッチアップ接種が開始された。しかし現状は、対象世代にワクチン接種率が1%未満という学年もあり、子宮頸がん罹患を減らす為に接種を進める必要がある。当市の対象者は何人で、また同ワクチンの男性への接種の考えを聞く。

●答弁 市のキャッチアップ対象者は、令和4年10月現在で5,146人。その内、令和4年度延べ4,440人、令和5年7月末延べ2,711人の合計7,111人が接種。実人数で4,311人が接種済。接種率は8.38%。令和4年度未接種の方にも令和5年6月に接種勧奨通知を行い市ウェブサイト、市LINE及び広報等で周知をした。HPVワクチンの男性への定期接種化も、厚生科学審議会で今後検討する動向を注視していく。

●質問 男性のワクチン接種の費用を一部助成できないかを市長に聞く。

●答弁 接種可能な対象者に接種の機会を逸する事がないよう周知、啓発を行い直ぐに出来る事から、男性への啓発も併せて行う。

●要望 キャッチアップ接種最終年度の令和6年に接種期限を迎える高校生1年から27歳相当の未接種者全員に、最終年である事を通知し、ワクチンの必要性を理解して頂きたい。少子化が叫ばれ、日本の未来は人口減少に阻まれる事が既に明確だ、女性も男性も予防できる接種を受けて頂き、羽曳野市が西日本初の男性ワクチン接種事業を市長の英断で実施頂く事を要望する。

《恵我ノ荘駅前開発》

●質問 郡戸大堀線の拡幅工事について

●答弁 現状の用地取得率は約62%恵我ノ荘駅前南側広場整備事業は、用地取得率は約75%。事業の遅れの原因は、境界確定や事業協力者との用地交渉などが難航し、事業への協力が得られない報告を受けている。恵我ノ荘駅前南側広場整備事業も同様、大阪府と共に事業推進を図っていく。

●要望 担当課は相当苦労している事は推察する。仮歩道の危険な状況や今在家への進入路の角の隅切りの曖昧さの改善を早急にする事を要望。駅前整備、郡戸大堀線拡幅工事を安全に速やかに進める事を強く要望する。

《その他の質問》

●学童の長期休暇のお弁当について。

●歯科健診の重要性と必要性について。

樽井佳代子（市民クラブ）



《未来ある、はびきの》

《まちづくりについて》

●質問 少子化が加速する中で、子どもを産み育てやすい環境作りや仕事を持つ保護者の就労支援策としての病児保育事業の必要性について市の考えは。

●答弁 医療機関との連携や感染対策のための施設整備、事業主体の確保等の課題もあるが、就労される保護者が安心して子育てと仕事を両立させるため、病児保育事業は重要な事業である。

●要望 仕事を持つ保護者が子どもの病気等、急な発熱や体調不良でとっさに仕事を休む際、休みづらい現状になった時に頼れる施設等、就業支援事業は大切な施策で、婚姻の低下や出生率の低下、未婚化等若年層の将来への不安が解消され、出産や子育てに安心と希望が持てる若い世代の人達が当市に魅力を感じ、移住定住をしたいと思つて頂ける施策の展開を強く要望。

《ドッグランについて》

●質問 大型犬のドッグランの必要性と整備をする予定はあるか。

●答弁 大型犬を自由に走らせたいというニーズも多いことから必要と考ええる。整備を行うに当たり、中小型犬とのエリアを分けて整備できる一定規模の公園を対象にした選定を現在行っている。

●要望 ドッグラン整備に伴い、飼い主のマナー向上が重要である。飼い主任せにするのではなく、市としてもしっかりと啓発し、飼い主以外の市民の方が不快な思いをされることのない様に、しっかりと取組を進めていただきたい。

《西浦交差点周辺整備について》

●質問 この事業の進捗状況と渋滞解消に向けた西浦交差点整備の周辺への効果を聞く。

●答弁 交差点改良工事を令和6年度の発注を令和5年度に前倒しすることが可能となり、今議会に一般会計の補正予算を計上し、都市計画道路八尾富田林線に接続する市道羽曳が丘西65号線整備事業にもつながることから、当該交差点を改良することで、大阪外環状線、八尾富田林線を介して南阪奈道路側道へのアクセス性やネットワーク性も大幅に向上し、さらに羽曳が丘周辺道路の安全性や交通の円滑な向上が期待できるものと考ええる。

●要望 商業施設が周辺に点在し、安全面でも危険な交差点である西浦交差点が、職員の皆さんの創意工夫、熱意を持って一日でも早くストレスなくスムーズに通過できる交差点として整備されることを強く要望。

《西浦旧市民プール》

●質問 跡地の活用について、西浦スポーツゾーンとしてさらなる集約化を図り、地域を活性化していくべきだと考えるが。

●答弁 これらの跡地、施設は集約化に向けた候補地の1つで、市民体育館は当市の東地区におけるスポーツ拠点の一つと考える。

●要望 西浦旧市民プールが廃止され6年が経過し、西浦地区の方々は、どういった跡地活用を市がするのか、大変な期待を持っている。これ以上、計画もないままに延ばすようなことがない様、しっかりと取り組みを進めていただきたい。

《その他の質問》

●と畜場について。と畜場事業経営戦略の性質とその概要、また今後の運営について聞く。

南 玲（日本共産党）



《性の多様性と自治体の取組について》

●質問 ①パートナースhip制度について、以前の議会では当市での取組は特になかったが、以降、進展はあるかを聞く。②学校において、心の性や体の性について悩んでいる児童・生徒への対応や取組、今後の課題を聞く。

●答弁 ①令和4年4月から、大阪府パートナースhip宣誓証明制度を利用して、市営住宅でもパートナースhip関係にある方の入居申込が可能となった。②中学校では性の多様性に配慮し、制服は選んで着用できるようにしている。着替えについては保健室で出来ることを周知したり、共用で使用できるトイレを準備するなど、各学校が状況に応じて対応している。今後の課題は、学校現場における性の多様性についての理解を深めることだと考えている。

●要望 当事者の権利が守られ、誰もが自分らしく、ありのままに生きられる社会の実現に向けて、パートナースhip制度を当市でも創設するよう強く要望する。学校においては、児童・生徒の心や体の健康を守り、どの子も安心して学校生活が送れるよう、引き続き状況に応じて対応し、トイレについては、誰でも気軽に使える多目的トイレを充実させるよう要望する。また、教職員への研修や児童・生徒への理解学習、当事者による子ども向けの講演会などを拡充充実させ、性の多様性への理解促進

《就学前保育施設について》

●質問 ①登園システムを導入している施設の現状、発生しているエラーの原因と対応を聞く。②子ども達の発達を大きく促すうえで、異年齢児の交流は大変重要と考えるが、当市ではどのように交流がされているのかを聞く。③猛暑が続く中、毎日プール遊びができる体制は整っているのかを聞く。

●答弁 ①向野こども園では現在エラー状態が続いており、職員が登降園を把握し管理している。WiFi環境で不具合が続いていることから、有線に切り替えることを検討中。②同じ園庭を利用することや延長保育時間帯における合同保育などで自然に交流ができていく。向野こども園においては乳児棟と幼児棟が離れているが、違う棟の園庭に行く機会もある。また週1回程度は一緒にリズム運動をし、園児数が多い場合はグループを2つに分けるなど工夫をしている。③こども未来館たかわしは既設のプールはなく、小学校のプールを利用している。今年度は4歳児、5歳児が各1回利用した。

●要望 こども未来館たかわしには組み立て式プールなどを設置し、毎日プール遊びができる体制や環境を整えるよう要望する。また、100人ほどの定員であれば、コストを費やして登園システムを導入する必要もなく、異年齢児の交流も園生活の中で自然にでき、暑い夏には毎日プール遊びができる。今後建てられるこども園は、定員数が多い大規模園ではなく、子どもや保護者ひとり一人を丁寧に見ることが

できる施設にするよう強く要望する。

渡辺真千 (日本共産党)



《特別支援学級について》

●質問 ①文科省の通知をふまえた令和5年度の障害のある児童・生徒の学びの場の実態②通級指導教室の設置と対象人数の変化③通常学級に移行した児童・生徒に必要な応じてクールダウンできる場や機会は保障されているのかを聞く。

●答弁 ①特別支援学級は、小学校5学級66名の減少。中学校は2学級27名の減少。②通級指導教室は4教室増え、小学校40名、中学校11名増加。③通常学級在籍であってもクールダウンするため支援学級、保健室や相談室、学年ルームを利用している。

●要望 子育て、教育に力を入れるなら当市として少人数学級で教職員を増員することを要望。支援学級と通級指導教室に在籍する児童生徒の学びの場の決定については、国の通知にこだわらず、支援員の増員と通級指導教室を充実することを要望する。

《自衛隊の募集について》

●質問 ①自衛隊募集事務②自衛隊募集についての市の取り組み③市が自衛隊に情報提供することを希望しない人のための除外申し出制度の申し出期間、有効期間、申請の周知④除外申し出をした人の人数を聞く。

●答弁 ①防衛大臣から自衛隊募集事務のために請求があった時には閲覧で情報提供してきたが、令和3年度から資料の提出という方法で行った。②市広報誌、広報板に募集記事チラシの掲載、市庁舎に募集の懸垂

幕の掲出。③除外申し出期間は、2月15日から3月31日、有効期間は1年間、ウェブサイトで周知④昨年の申し出は1人。

●要望 自衛隊への個人情報提供は公務の仕事としてすべきではなく、憲法を重んじて個人情報保護する原則を強く要望する。また、当面、除外申し出の受付期間を年間受け付けること、公共施設、大学、SNS、広報誌などで丁寧に周知することを要望する。

《2025年関西万博について》

●質問 ①私たちの大切な税金がこの万博で使われることになるが、国や府が負担する費用はどのようになるのか。②当市の具体的な取り組みと万博によるインバウンドの効果を見込んだ取り組みについて聞く。

●答弁 ①負担割合については応える立場にない。②マスコットキャラクターが描かれたのぼりなどを作成し、万博を一つの契機とし、プロモーション活動をおこなっている。

●要望 大阪府・市は、1990年代に巨大開発に明け暮れ財政危機を招いたが、その苦い経験も生かされず大型開発である万博誘致を進めてきた。工期が迫る中、サービス残業や長時間労働を強いる危険性もある。このままでは「いのち輝く未来社会のデザイン」という万博にふさわしくなくなるため、中止しかない。今こそ、巨大開発は見直し、物価高騰対策、コロナの影響を受けて苦しむ住民の暮らしを最優先するよう要望する。

《その他の質問》

●台風などによる避難所開設について。

総務文教常任委員会 行政視察

○日程 7月12日～13日

○視察先及び視察内容

【千葉県 鎌ケ谷市】

防災、減災の取り組みについて

【茨城県 取手市】

取手市におけるタブレット端末の導入等について



建設企業常任委員会 行政視察

○日程 7月24日

○視察先及び視察内容

【大阪府 交野市】

自己水と企業団水の「複数水源化」等について



民生産業常任委員会 行政視察

○日程 8月7日～8日

○視察先及び視察内容

【静岡県 掛川市】

スマートメーターを活用した高齢者見守り実証実験について

【静岡県 焼津市】

病児・病後児保育事業について



総務文教常任委員会

委員長 竹本真琴（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた5件の案件を審査しました。

【令和4年度羽曳野市】

一般会計歳入歳出決算認定について

留守家庭児童会の土曜通年保育の実施や小・中学校の屋内運動場への空調設置、こども園の全員給食の実施など評価すべき点多くあるが、敬老祝金の全廃や、こども園の全員給食実施に係る民間委託、幼稚園の入園児童が少ないことを理由に、閉園しようとすることや子育て施設の民営化は、市民の視点に立った行政改革とは言えないなどとして不認定とする者1名。一方、経済情勢が厳しい中で、自主財源比率については、昨年度より改善しており、ふるさと応援寄附金、市税徴収率ともに過去最高であることは大変評価しており、今後も様々な課題は山積みみではあるが、引き続き住民サービスの向上と持続可能な行財政運営を期待するとともに、歳入の確保、歳出の削減を基本にしながら、市債の発行を抑制しつつ計画を実施することなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により認定すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市財産区】

特別会計歳入歳出決算認定について

特に問題となる点はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市土地取得】

特別会計歳入歳出決算認定について
特に問題となる点はなく、今後とも、公共事業の推進にあたり、円滑に土地を取得できるよう取り組むことを要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【執行機関の附属機関に関する条例の】

一部を改正する条例の制定について
プロポーザル方式による競争原理を活用して、適切な事業者を選定した上で、本庁舎建て替え整備の早期実現に向けて取り組んでいただきたい。また、あらゆる角度から検討できるような人材を確保していただき、取り組んでいくことなどを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市】

一般会計補正予算（第6号）

各委員から柏原羽曳野藤井寺消防組合負担金（広域化初期費用分）やパスポート取得にともなう収入印紙購入費等について質問がありました。特に問題となる点はなく全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

民生産業常任委員会では、付託を受

けた6件の案件を審査しました。

【令和4年度羽曳野市国民健康保険】

特別会計歳入歳出決算認定について
府内統一化により、独自の減免や、基金を活用した保険料の抑制ができなくなるなど、市の権限が狭められることを容認する姿勢であること、物価高騰の中、基金の活用による十分な保険料の抑制が行われなかったことなどを理由に、不認定とする者1名。一方、事業の適正な執行や納付勧奨の取組を評価するとともに、疾病予防と健康づくりの継続、積極的な少子化対策、基金の在り方と活用の検討などを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市と畜場】

特別会計歳入歳出決算認定について
歳入のほとんどを一般会計からの繰入れに頼っていることや、急激な処理頭数の減少により見送りとなった、国の補助金を活用した施設改修計画に対する疑問、今後の見通しが明確でないことなどを理由に、不認定とする者1名。一方、先般、経営戦略が策定され、協議委員会が再開されたことを評価し、国内需要の減少や費用対効果を踏まえた施設整備、引き続き安全・安心な食肉の提供に努めることなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市介護保険】

特別会計歳入歳出決算認定について

被保険者の収入に比べて保険料が高く、基金を活用した保険料の抑制が十分ではなかったこと、サービス利用料の負担が大きく、希望するサービスも受けにくいことなどを理由に、不認定とする者1名。一方、高齢者の自立した生活を支えるきめ細かな介護予防事業が行われており、引き続き健康づくりと介護予防の一体的な取組に力を入れること、収納対策、被保険者の負担軽減のため、基金の在り方を検討することなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市後期高齢者医療】

特別会計歳入歳出決算認定について

高齢者を年齢で区別する制度であることや、保険料の決定や減免など、市独自の取組が制限されていること、医療費の窓口負担見直しにより、受診控えが懸念されることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、高齢化とともに国民健康保険からの移行が進む中、引き続き健康施策に取り組むこと、被保険者に対する窓口やコールセンターにおける丁寧な対応、大阪府と連携し、安定的な運営を行うことなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市と畜場】

特別会計補正予算(第1号)

設備の老朽化を踏まえた運営を行うこと、備品の更新や改修工事については計画的に行い、経費の平準化を図ることなどの要望がありました。補正内容については特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【加齢性難聴者への】

補聴器購入助成を求める請願書

補聴器の使用が、生活の質の低下を防ぐことは事実であり、近隣の自治体でも費用助成が進んでいること、当市の高齢者施策にとって重要な意味を持つ内容であることなどを理由に、採択すべきとする者2名。一方、請願者の思いは重く受け止めるが、現状では市単独での助成は困難であり、まずは国が進めるべきであること、行政として高齢化社会を支えていくための様々な施策の検討が必要であることなどを理由に、不採択とする者3名の、採択とする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 通堂義弘(公明党)

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和4年度羽曳野市水道事業】

会計決算認定について

【令和4年度羽曳野市水道事業】

会計未処分利益剰余金の処分について

繰越利益剰余金の活用方法や漏水対策についての質疑や、使用水量の増減理由や、第6次水道施設整備事業で行われている重要給水施設への配水管の耐震化について進捗を尋ねる質疑がありました。この整備事業は概ね計画どおりに進んでいることから、令和6年度末までに順次実施していくのとしました。また、水道事業における人材確保の観点から賃金や勤務条件の向上などの要望がありました。特に問題となる点もなく、それぞれ全員一致により認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市下水道事業】

会計決算認定について

【令和4年度羽曳野市下水道事業】

会計未処分利益剰余金の処分について

国庫補助金や負担金の減少理由や、雨水整備について、恵美坂水路改修事業の進捗の質疑や、水洗化率の伸び悩みに対して補助金の質疑がありました。雨水整備は計画通りに進んでおり、新設の補助金も利用されているとのことでした。また引き続き技術職員の確保に努めることなどの要望がありました。特に問題となる点もなく、それぞれ全員一致により認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

令和5年第4回定例会日程

第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 11月30日(木) 本会議(議案審議)
- 12月8日(金) 本会議(一般質問)
- 12月11日(月) 本会議(一般質問)
- 12月12日(火) 本会議(一般質問)予備日
- 12月14日(木) 総務文教常任委員会
- 12月15日(金) 民生産業常任委員会
- 12月20日(水) 建設企業常任委員会
- 12月22日(金) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 竹本 真琴
- 外園 康裕 百谷 孝浩
- 南 玲 黒川 実
- 金銅 宏親

◆編集後記◆

酷暑の夏から収穫の秋を迎え、市民生活では、新型コロナウイルスやインフルエンザ感染症にまだまだ不安が残る次第です。

市民の皆様には、引き続き体調管理に留意していただけることよろしくお願いいたします。市内では各地域で愛された秋祭りが開催され、勇ましく、美しいだんじりの曳行など、賑わいを感じられた市民は多くいたと思います。これからも地域の「活力」にご期待するところで。

今月号では、第3回定例会の内容を中心に報告いたしました。

議案については令和4年度の一般会計歳入歳出決算認定や各特別会計の歳入歳出決算認定について、そして令和5年度の中学校給食事業に係る設計委託料を含む一般会計補正予算や各特別会計補正予算などの審議内容と結果、併せて、11名の議員による一般質問の内容についてご報告いたしました。

なお、市議会では市ウェブサイトにて議案書や意見書、議決結果など、また議会開催中のライブ映像や録画映像をWEB環境で発信しておりますのでご視聴していただきたく存じます。

また、現在、ライブ映像は市役所一階と生活文化情報センター(LICはびきの)にて放映されております。これからも身近に感じていただける議会だよりの編集に努めてまいりますのでよろしくお願いたします。